

輸入食品に対する検査命令の実施について  
(ブラジル産とうもろこし及び台湾産マンゴー)

以下の輸入食品については、本日から食品衛生法第26条第3項の検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
ブラジル産とうもろこし（粉を含む。甘味種を除く。）	アフラトキシン <sup>*1</sup>	検疫所におけるモニタリング検査の結果、ブラジル産とうもろこしの粉からアフラトキシンを検出したことから、検査命令を実施するものである。
台湾産マンゴー及びその加工品	シフルトリン及びシペルメトリン <sup>*2</sup>	検疫所におけるモニタリング検査の結果、台湾産マンゴーから残留基準値を超えてシフルトリン及びシペルメトリンを検出したことから、台湾側が適切に農薬管理を行っているとして登録した輸出業者を除き検査命令を実施するもの。

\* 1 発がん性を有するカビ毒（アスペルギルス属等の真菌により産生される）の一種

\* 2 ピレスロイド系殺虫剤

<参考1>

違反事例

1. 品名：とうもろこしの粉

輸入者：町田商店有限会社

届出数量及び重量：50箱、750.00kg

検査結果：アフラトキシン 陽性（B<sub>1</sub>として15.7ppb、15.6ppb 検出、  
基準：付着してはならない）

届出先：横浜検疫所

違反確定日：平成18年6月30日

措置状況：43箱と5袋について回収済み。その他については調査中。

2. 品名：台湾産マンゴー  
輸入者：(有)ソーコン  
届出数量及び重量：298箱、1,490.00kg  
検査結果：シフルトリン 0.07ppm (基準値：0.02ppm)  
届出先：福岡検疫所福岡空港検疫所支所  
違反確定日：平成18年7月4日  
措置状況：調査中。
3. 品名：台湾産マンゴー  
輸入者：(株)大同貿易公司  
届出数量及び重量：230箱、1,150.00kg  
検査結果：シフルトリン 0.05ppm (基準値：0.02ppm)  
シペルメトリン 0.04ppm (基準値：0.03ppm)  
届出先：関西空港検疫所  
違反確定日：平成18年7月4日  
措置状況：調査中。
4. 品名：台湾産マンゴー  
輸入者：日本流通産業(株)  
届出数量及び重量：500箱、2,500.00kg  
検査結果：シペルメトリン 0.05ppm (基準値：0.03ppm)  
届出先：関西空港検疫所  
違反確定日：平成18年7月4日  
措置状況：調査中。
5. 品名：台湾産マンゴー  
輸入者：(株)丸久  
届出数量及び重量：309箱、1,545.00kg  
検査結果：シペルメトリン 0.20ppm (基準値：0.03ppm)  
届出先：福岡検疫所福岡空港検疫所支所  
違反確定日：平成18年7月4日  
措置状況：調査中。
6. 品名：台湾産マンゴー  
輸入者：(有)運盈商事  
届出数量及び重量：583箱、1,570.00kg  
検査結果：シペルメトリン 0.05ppm (基準値：0.03ppm)  
届出先：福岡検疫所福岡空港検疫所支所  
違反確定日：平成18年7月6日  
措置状況：調査中。

<参考2>

1. ブラジル産とうもろこしの粉の輸入実績

(平成18年1月1日～7月3日：速報値)

届出件数(件)	届出重量(kg)	違反件数*	違反重量(kg)
44	130,902	1	750

\*アフラトキシンに係る違反

2. 台湾産マンゴーの輸入実績

(平成18年1月1日～7月4日：速報値)

届出件数(件)	届出重量(kg)	違反件数*	違反重量(kg)
119	292,061	5	8,255

\*残留農薬に係る違反